

## (産廃処理問題合同対策委員会) RD最終処分場問題地元説明会資料

## 1. これまでの開催概要

開催日

平成20年6月12日

平成20年9月11日

開催主旨

(6月12日) 県が原位置浄化策(D案)を選定した理由および原位置浄化策の概要についての説明ならびに地元の皆さんとの意見交換

(9月11日) 1巡目の地元説明会での技術的な意見や質問に対して資料を調整し、理解と協力を求める

説明資料

(6月12日)・RD最終処分場問題地元説明会資料

- ・県が行う工法提案要請の概要について

- ・パワーポイント説明資料

- ・RD最終処分場模型

(9月11日)・平成20年6月県議会答弁

- ・RD最終処分場問題地元説明会を受けた県の対応(案)について

- ・RD最終処分場問題地元説明会における質問事項等について

- ・RD最終処分場問題地元説明会における質問事項等について<参考資料>

- ・RD最終処分場の「支障の除去」対策完了までの全体概略スケジュール(案)

主な意見

	6月12日	9月11日
方針決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策工決定過程が住民の神経を逆なでしている。</li> <li>・知事は自分が言えば住民が納得すると思っているのではないか。口ではなく態度で示してほしい。</li> <li>・国の指導にのるのではダメである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県がD案に固執しているところに問題がある。</li> <li>・我々の総意をまとめている市の調査委員会を信用している。</li> <li>・対策委員会でA2案が推奨されているのに、A2案を否定するのなら対策委員会が馬鹿にされたことになる。</li> <li>・知事のマニフェストを信用して一票入れたのにどうということか。</li> </ul>
対策工法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソイルセメント遮水壁できちんと遮水できるという根拠を示してほしい。</li> <li>・いつまでも分解しないものがたまっていると問題が再発すると思うが、この点についての納得いく説明がない。</li> <li>・住民は有害物撤去を求めており、遮水壁はそのための手段にすぎない。</li> <li>・遮水壁には継ぎ目がないためクラックが発生する。</li> <li>・遮水壁の内外に水位差ができることにより遮水壁が破壊される。</li> <li>・遮水壁が漏れても場所が特定できないし、修復もできない。</li> <li>・地下水遮断は自然の摂理に反する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D案が効果があり安心だと思わしてくれなければ誰も賛成しない。</li> <li>・D案でするのであれば、できるだけ廃棄物を撤去すべきである。</li> <li>・D案を推奨しているほとんどの委員の意見は有害物をできるだけ出すことになっている。</li> <li>・D案を見直しする気はないけど、説明をやったという実績をつくっているような印象だ。</li> <li>・県の説明の中で一番大事な住民に対する安全の保証ができますということが抜けている。</li> <li>・有害物を撤去してほしいというのが住民の一番の願いである。</li> </ul>

(主な意見つづき)

	6月12日	9月11日
対策工法(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>粘土層の修復が自然の摂理にかなっている。深掘り穴修復は3万 m<sup>3</sup> を1億円、数ヶ月でできたのだから、72万 m<sup>3</sup> なら24億円、3年でできる。</li> <li>まず粘土層を修復するのはあたりまえと専門家も言っている。</li> <li>青森岩手県境事案ではフミン酸によって原位置土が使用できなかった。ここでも同様の懸念がある。</li> <li>R Dの場合は既にソイルセメントを築造する地盤が汚染されている。こんな条件でちゃんとしたものができるのか。</li> <li>R Dの特徴にあった対策を講じてほしい。</li> <li>D案の安全性について住民を納得させない限りダメである。</li> <li>廃棄物安定化に何年かかるのか。</li> <li>県は実態解明をしていない。</li> <li>ドラム缶がないことを証明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県がした深掘り穴工事の時の粘土層修復は良くて、今度はダメという根拠を教えてください。</li> <li>全てを網羅している最も良い案が粘土層修復とそれに伴う有害物撤去であると思う。</li> <li>粘土等のいろんな土質があるのに均一な密度の構築物ができるとは到底思えない。</li> <li>遮水壁の実績が約400箇所あるというが、ほとんどのものが処分場でなく、信用できない。</li> <li>18年から35年の間に安定するとは信じられない。</li> <li>ドラム缶と木くずを撤去しただけでは危なくて誰も信用しない。</li> <li>電気探査でどうやって遮水壁の損傷箇所を見つけるのか。</li> <li>今度の説明会は県が地元意見を反映した案を出さなかったら、平行線になり地元同意を得るところの話ではなくなる。</li> </ul>
不安感	<ul style="list-style-type: none"> <li>D案は安定化に何年かかるかわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量の有害物を頼りないコンクリートの壁で貯蔵庫をつくるようなものであり、危なくて安心できない。</li> <li>元従業員の証言によるとまだ何千本かのドラム缶が入っていると信じているので、これから汚染が始まり浄化されるどころではない。</li> </ul>
県の責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の請願に対してあらゆる努力をしてきたのか。</li> </ul>	

2. 地元住民の皆さんの意向反映について(4つの柱)

項目	内容
有害物の除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却炉の解体撤去</li> <li>追加調査を行い、かたまって存在する有害物が確認されれば適正に対処</li> </ul>
対策工実施期間中の周辺生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事実施期間中、周辺生活環境に配慮</li> </ul>
モニタリングと監視委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策工事中から処分場が安定化するまでモニタリングを実施</li> <li>監視委員会で住民の皆さんとともに監視</li> </ul>
処分場土地の県有地化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の複雑な権利関係や法制度的な課題があるが、将来的な県有地化を視野に入れて検討</li> </ul>